

令和7年度 第3回 白石警察署協議会議事概要

項目	内容
開催日時	令和7年12月12日(金)午後1時30分から午後3時00分までの間
開催場所	北海道札幌方面白石警察署 大会議室
出席者	<p>協議会委員 9名 (定員10名)</p> <p>会長 矢部和彦 (議長) 委員 栗原眞由美 中島代博 渡辺早久恵 豊間根一雄 田中喜久美 久保田史 渡邊祐子 近藤健二</p> <hr/> <p>警察署員 7名</p> <p>署長 青木俊英 副署長 大場祐介 刑事・生活安全官 佐藤敦 地域官 荒川裕司 交通官 高田信昭 警務課長 古川善大 警備課長 中西俊之</p>

開催状況

- 1 会長挨拶
- 2 署長挨拶
- 3 協議

(1) 第2回白石警察署協議会意見に伴う活動報告について

第2回白石警察署協議会において、自転車の盗難被害防止対策について協議を行い、「防犯登録の促進や防犯意識の向上」などの意見を頂き、毎月各交番单位で作成配布しているミニ広報紙を活用し、自転車被害の発生が多い交番において盗難被害防止に関する記事を掲載して注意喚起を行ったほか、10月15日地下鉄南郷18丁目駅において自転車ツーロックのチラシ等の配布を行いました。

更に、タイヤの盗難被害防止においては、タイヤを4本まとめて置くように啓発してはとの意見を頂き、タイヤ盗難被害が発生したこともありタイヤ盗難を防ぐためのポイントとしてチェーンで4本まとめてつないで保管する方法について交番速報を作成配布して、被害防止対策を実施致しました。

今後とも皆様から頂いた意見を参考にして被害防止に向けた活動の推進を行ってまいります。

(2) 治安情勢等の説明

令和7年10月末現在の白石警察署における治安情勢について

(3) 協議事項

ア 災害対策について

【委員意見】

- 日本には、世界に誇る「交番制度」があります。地域住民の方から積極的に掌握に入るよう町内会単位で連携していって欲しいと思います。
災害発生時は、「自助」「共助」「公助」という基本的な考え方がありますが、まずは、「自らを守る。周りの人々と助け合うこと」を啓蒙することが大切です。
また、警察の方も「防災士」の資格を取得してはいかがと考えます。
- 災害は、忘れた頃にやってくると言いますが、私達は、必ず起きると意識しておく事も大事だと思います。
お年寄りの多い地域でもありますので、日頃から防災意識を高めるチラシ・フライヤー・防犯教室などの実施をして頂ければと思います。
- 高齢者・障害者・乳幼児などの弱い立場の人への支援、近所同士の声かけ、学校・企業・町内会での防犯訓練や講習会などをを行うなどし、地域コミュニティづくりが重要です。
- 一人暮らしの高齢者、障害のある方、日本語の理解が十分でない外国人など、災害発生時に自力で避難が困難な世帯は、警察においても把握しているのか、また、自治体や地域との連携方法はどうすのか。
- 白石区において、平成30年9月5日発生の台風21号による暴風災害及び翌9月6日発生の「胆振東部地震」によるブラックアウト以来、大きな災害は発生していないものの、地域住民に対する注意喚起が必要であり、また、防災訓練に積極的に参加するよう促す必要があります。
- 白石区は、豊平川、望月寒川、厚別川等が流れしており、特に北東白石地区は、月寒川と厚別川に挟まれた地域で洪水が発生する可能性が高い地域です。河川流水域における警察、消防、町内会との合同訓練を実施してはいかがでしょうか。

【警察回答】

まず始めに、「交番制度があるので積極的に地域住民との連携強化」のご意見がありましたが、北海道警察においては、警察署協議会の交番版となる
交番・駐在所連絡協議会

を交番単位で年1回以上実施しております。

委員については、自治会、町内会の役員などにより10人以下で構成されており、交番の活動状況や犯罪事案発生状況・地域の抱える問題の解決などについて協議をしておりますので、その協議の中においても町内会単位での連携や各種災害が発生した場合の対処等についても教示するなどして被害防止に努めたいと思います。

また、「警察官も防災士の資格を取得しては」との意見がありましたが、白石警察署員について調べたところ、7名が取得しております。

また、資格取得もそうですが、今後も警察内部での災害に関する様々な訓練や教養により、警察官自身の知識の向上を行い、災害対策に活用していきたいと思います。

他にも防災意識高揚に向けた啓蒙活動や災害時の避難で手助けを必要とする方に対する支援における自治体・地域との連携・防犯訓練への積極的参加などの意見がありました。

啓蒙活動については、先ほどお話した交番・駐在所連絡協議会をはじめ巡回連絡・各種安全講話のほか、ミニ広報紙の発行や管内のふれあい祭りや白石神社例大祭などのイベント時などにおいても広報活動を実施してまいります。

高齢者、外国人などの手助けが必要な方々（避難行動要支援者・要配慮者）への支援につきましては、市（自治体）において行うことともなっておりますが、高齢者などの把握については、警察において老人福祉施設、障害者施設、乳幼児施設の合計90カ所を把握しております。

その他、独居高齢者については、交番での巡回連絡時に把握している状況であります、今後、協議会などを通じて町内会における独居世帯の把握を促すなどし町内会との連携も強化して、啓発活動を実施していきたいと思います。

外国人に関しては、外国人技能実習生を迎えている事業所が当署管内に60カ所あり、交通・防犯講話や管理者対策を通じて、実習生等に対して防犯講話を実施しております。

また、札幌市内において白石区防災訓練を実施しており、警察も参加させて頂いておりますので、警察においても多くの見学など促して白石区民の安全確保にも努めていきたいと思います。

洪水対策については、ご意見のとおり、北東白石地区（約7,300世帯、18,400人）は、望月寒川と月寒川に挟まれており、ハザードマップによりますと、72時間に556mmの大雨が降った場合、家屋の2階部分までの浸水が懸念される地域が存在しております。

令和6年10月には、白石消防と合同で水難救助訓練を実施し、両機関の知識・技術の共有を図り、更なる連携強化を図るとともに、顔の見える関係を構築し、水難事象だけでなく、一般災害現場にも活きる関係性の強化を目的とした訓練を実施しております。

また、今後も災害時の責務にある「被災者の救出救助」の観点から継続実施を検討し、住民目線、災害における「自助」「共助」の観点からも町内会の参加も併せて検討していきます。

イ ヒグマ対策について

【委員意見】

- 白石警察署において、ヒグマが出たときに現時点でどのような対応が可能か教えてください。

【警察回答】

ヒグマによる人身被害防止対策については、対応に不備が生じないよう、道警察として全道一律で推進しているところであります。

ヒグマ出没通報を受けた場合の現場における対応としては、人身被害防止の観点から

- ・現場の交通規制

- ・タイムリーな情報発信や住民の避難誘導、注意喚起などの広報の実施
- ・駆除に向け必要な安全確保と有害鳥獣駆除、緊急銃猟、警察官職務執行法第4条第1項の適正な適用判断

を状況に応じて実施することとなります。

そのため、市内における出没状況、他署管内で実施した警察官職務執行法や緊急銃猟の駆除事例や対応状況について、情報共有を図るとともに、平時からヒグマ出没に備えて白石区などの関係機関と連携を密にしています。

ウ 路上駐車対策について

【委員意見】

- 南郷通、本郷通において路上駐車を多く見かけます。
冬に向けて危険が増しますので駐車対策を実施してほしい。

【警察回答】

冬季は、積雪の影響で道路幅が狭くなることが多く、更に、迷惑性が高くなり、交通事故、交通渋滞の原因となる違反であることは十分に認識しているところであり、本年も冬季の交通取締りは駐車違反取締りを最重点として取り組んでまいります。

4 次回の開催予定

3月初旬を予定しています。